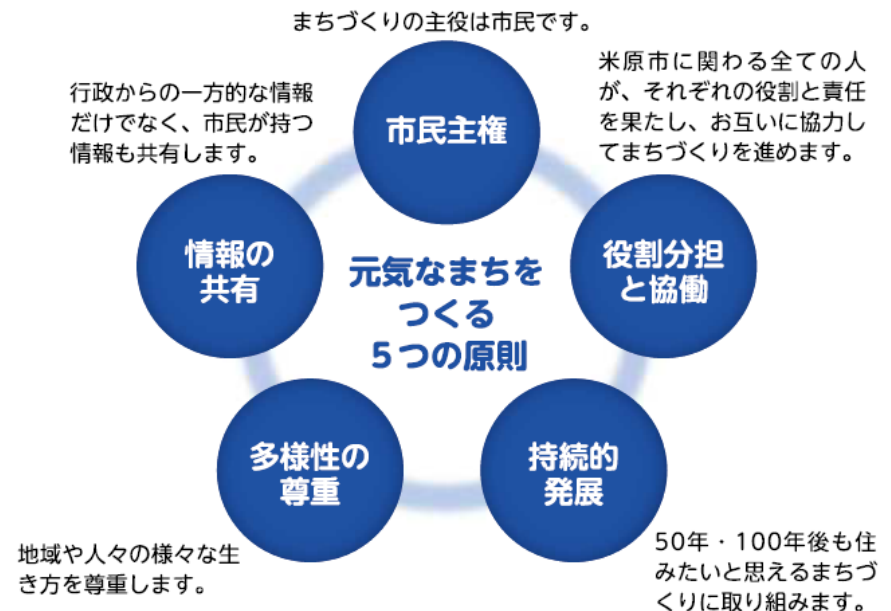


推進委員会からの 意見書に基づいて 制度化した 取組・事業

■自治基本条例の原則



1 職員研修計画に協働の研修を導入 (平成22年度～)

平成22年度～25年度

ボトムアップ研修

平成22～25年度は協働を進めるにあたっての「市民目線」、「市民感覚」を養うためのボトムアップ研修として、新規採用職員等の団体の事業に直接参加。

平成22年度・・・採用後5年以下職員(40人)が参加。

平成23年度・・・新規採用職員および主任昇格職員(23人)が参加。

平成24年度・・・採用後2年以下職員(20人)が参加。

平成25年度・・・採用後2年以下職員(23人)が参加。



職員がそれぞれの事業に参加している様子

【協力団体一覧】※50音順

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ■ 姉川せせらぎ懇話会・板並杉焼保存会 | ■ でこぼこフレンズ |
| ■ 伊吹山文化資料館 | ■ どんごの会 |
| ■ エコファーム高番 | ■ ボランティアグループ協会 |
| ■ おうみ地域人権・文化・スポーツ振興会 | ■ 米原市商工会 |
| ■ 大野木グラウンドワーク協会 | ■ 米原市女性の会 |
| ■ 大野木長寿村まちづくり会社 | ■ 米原曳山まつり |
| ■ 上丹生プロジェクトK | ■ まいばら歴史学び隊 |
| ■ 東草野まちづくり懇話会 | ■ 名水の里まちづくり事業 |
| ■ 上平寺まちづくり推進委員会 | ■ やまんばの会 |
| ■ タウンルッチ | ■ ユウスゲと貴重植物を守り育てる会 など |

平成26年度～

地域担当職員制度職員研修会

地域担当職員や希望する職員を対象として、地域担当職員制度の理解を深めるとともに、意欲向上を図ることを目的に毎年実施。

平成27年度には、滋賀県立大学で取り組まれている『地域診断法』に関する研修会を開催し、38人の職員が参加した。

※地域の強みと弱みを把握し、地域の未来（ビジョン）を描くことができる手法



平成27年度地域担当職員制度職員研修会の様子

2 財政事情の公表 (平成23年度～)

合併以前から確定した予算等の情報は公開していましたが、予算化のプロセスを市民へ情報公開するため、平成23年度から市公式ウェブサイトにおいて予算編成方針、当初予算の概要、分析表、補正予算の概要についても掲載し始めました。

※現在は平成25年度当初予算分以降を掲載中です。

市公式ウェブサイトの情報（一部抜粋）

当初予算編成の流れ

予算編成方針

平成29年度の予算編成の基本的な考え方をまとめた予算編成方針を市長が定めます。

平成29年度予算編成方針 (PDF: 222.4KB)

予算見積り作業

予算編成方針に基づき、各部局ごとに平成29年度予算を見積もります。

予算要求書の提出

各部局で調整した予算見積書を財政課に提出します。（期限：平成28年11月17日）

聴き取り（ヒアリング）

総務部長および財政課員が、部局ごとに予算見積内容の聴き取り（ヒアリング）を行います。（平成28年11月下旬から12月上旬）

総務部長審査（1次内示）

総務部長が予算見積内容について、審査した結果を各部局に示します。（平成28年12月27日）

総務部長審査結果

- 会計別当初予算(案)総括表【総務部長審査結果】
- 一般会計当初予算(案)歳入歳出款別明細【総務部長審査結果】

市長（三役）査定

三役（市長、副市長、教育長）が各部長から新年度の主要事業や復活要求内容について、聴き取りを行います。（平成29年1月中旬）

- 市長に判断を求める事業についても、市長査定時に調整を行います。
- 各部長に市長査定結果（当初予算案）を示します。

平成29年度当初予算案内

各部局に市長査定結果（当初予算案）を示します。（平成29年2月1日）

市長査定結果

- 会計別当初予算(案)総括表【市長査定結果】
- 一般会計当初予算(案)歳入歳出款別明細表【市長査定結果】

平成29年度当初予算案を議会へ提出

平成29年度当初予算案を議会へ提出し、平成29年第1回定例会で審議されます。（平成29年3月6日）

平成29年度予算概要 (PDF: 1.5MB)

平成29年度主要事業説明書 (PDF: 8.4MB)

予算編成方針（平成28年10月3日）

平成30年度予算編成方針
米原市長 長尾 達雄

1 社会経済情勢および国の動向
内閣府の社会経済動向（平成28年6月）によると、「国勢は、緩やかな回復傾向が続いている。消費支出は、堅いとなっている」と指摘され、先行きについては、「国内・国際景況の急激な悪化が予想され、金融市場の急激な変動、米国の金利引き上げや中国経済の急激な減速が懸念されている」と指摘されている。また、平成28年度当初予算の概要に示す主要事業は、本年の財政状況に照らして、平成29年度よりもポイント削減した。また、米原市財政も前年度に引き続きマイナス差額という結果となり、合併時には前年度と比べて改善された数値となっているものの、平成29年度は前年度と同様の財政状況が継続する見込みである。平成29年度当初予算（案）は、平成29年度当初予算（案）の概要に示す主要事業は、本年の財政状況に照らして、平成29年度よりもポイント削減した。また、米原市財政も前年度に引き続きマイナス差額という結果となり、合併時には前年度と比べて改善された数値となっているものの、平成29年度は前年度と同様の財政状況が継続する見込みである。平成29年度当初予算（案）の概要に示す主要事業は、本年の財政状況に照らして、平成29年度よりもポイント削減した。また、米原市財政も前年度に引き続きマイナス差額という結果となり、合併時には前年度と比べて改善された数値となっているものの、平成29年度は前年度と同様の財政状況が継続する見込みである。

2 米原市の現状
米原市は、国勢の好転と米原市の財政状況の改善とを両立させるため、平成29年度当初予算（案）の概要に示す主要事業は、本年の財政状況に照らして、平成29年度よりもポイント削減した。また、米原市財政も前年度に引き続きマイナス差額という結果となり、合併時には前年度と比べて改善された数値となっているものの、平成29年度は前年度と同様の財政状況が継続する見込みである。平成29年度当初予算（案）の概要に示す主要事業は、本年の財政状況に照らして、平成29年度よりもポイント削減した。また、米原市財政も前年度に引き続きマイナス差額という結果となり、合併時には前年度と比べて改善された数値となっているものの、平成29年度は前年度と同様の財政状況が継続する見込みである。

3 米原市の財政状況と主要な行政課題
米原市の財政状況は、平成29年度当初予算（案）の概要に示す主要事業は、本年の財政状況に照らして、平成29年度よりもポイント削減した。また、米原市財政も前年度に引き続きマイナス差額という結果となり、合併時には前年度と比べて改善された数値となっているものの、平成29年度は前年度と同様の財政状況が継続する見込みである。平成29年度当初予算（案）の概要に示す主要事業は、本年の財政状況に照らして、平成29年度よりもポイント削減した。また、米原市財政も前年度に引き続きマイナス差額という結果となり、合併時には前年度と比べて改善された数値となっているものの、平成29年度は前年度と同様の財政状況が継続する見込みである。

主要事業説明書（一部抜粋）



事業名	自治基本条例推進事業			総務課	政策推進部	政策推進課
	29年度	28年度	前年度比			
予算額（千円）	268	244	+9.8%			
国費	0	0				
県費	0	0				
市費	0	0				
一般財源	268	244				
その他の内訳						

事業の目的および内容
米原市自治基本条例第28条の規定に基づき米原市自治基本条例推進委員会により、条例の実効性を高める、推進体制を確保するために、条例に基づく政策および取組内容の評価検証を進めるとともに、施策に対する必要経費等を受け、自治基本条例の理念に基づいたまちづくりの推進を図ります。

1 第5期推進委員会において、市民活動拠点の目指すべき在り方について検証します。

主な経費等（千円）
自治基本条例推進委員会報酬（8人） 232（推進委員会開催：4回）
費用弁償（2人） 30

3 まいばら協働事業提案制度 (平成24年度～)

地域創造支援事業とは異なる制度として、平成24年度から実施しているこの制度は、具体的な計画、実施、評価検証までを一貫して市民と市が協働と公開の原則のもと行う制度です。この制度で求める提案は、市がすでに実施している事業をより良いものになろうとする提案も求めています。

■対象事業

『自由提案型』、『行政テーマ設定型』のいずれか

■提案団体の要件

- ・市内で活動を行う5人以上の市民で構成された団体等
- ・団体規約などがあり、適正な会計処理が行われている団体等
※法人格の有無や設立年数は不問。
※企業による社会貢献活動も対象。

■補助金額：

1事業につき100万円を限度に最大3年間補助。補助率1／1

■スケジュール

募集7月頃 審査9月頃 結果公表11月頃

公表方法 市公式ウェブサイト等

■補助実績：「地域で子どもを育てる“冒険遊び場”」

「伊吹の天窓」

「マイクリング・プロジェクト」

「柏原地区古民家活用サポーターズ」

「米原まちづくりネットワークの構築」等

⇒平成28年度末までに17事業を採択。



(平成26年度)伊吹の天窓2014の様子



(平成28年度)古民家体験民泊の様子



(平成26年度)人財の森集会の様子



(平成26年度)
かみにゅー
冒険遊び場
通信vol.8



(平成29年度)
イベントの
チラシ



4 「職員のための協働の手引き」作成 (平成25年度～)

米原市自治基本条例の基本原則の一つでもある「役割分担と協働」を推進するため、また平成25年度からスタートした「地域担当職員制度」のもと、地域に寄り添い、職員一人一人が市民の立場に立って業務を進めていくため、「協働のてびき」を作成。

この「協働のてびき」は、市民等との協働のまちづくりを推進するにあたって、職員が行きづまった時、困った時のヒントとして活用することを意識して作成したもので、新規採用職員への研修時や地域担当職員の派遣前に利用することとしています。

主な掲載内容

- ・自治基本条例推進のための職員心得
- ・協働の概念
- ・協働の必要性
- ・協働の原則
- ・協働、実施、評価時のポイント



掲載内容（一部抜粋）

協働って？



★「協働」って何をいうの...？

同じ目的や課題を有する複数の主体が、対等な立場で互いを補い、協力し合って目的達成や課題解決に向けて取り組むことよ。



★自分の部署は外部との関わりが無いから協働とは関係ないよね。

公務員は市民から公共の仕事を任されているわけだから、どのような仕事であれ、全て協働の領域なんだよ。協働できるかどうかという前にこういう考えを常に頭に入れておこうね。



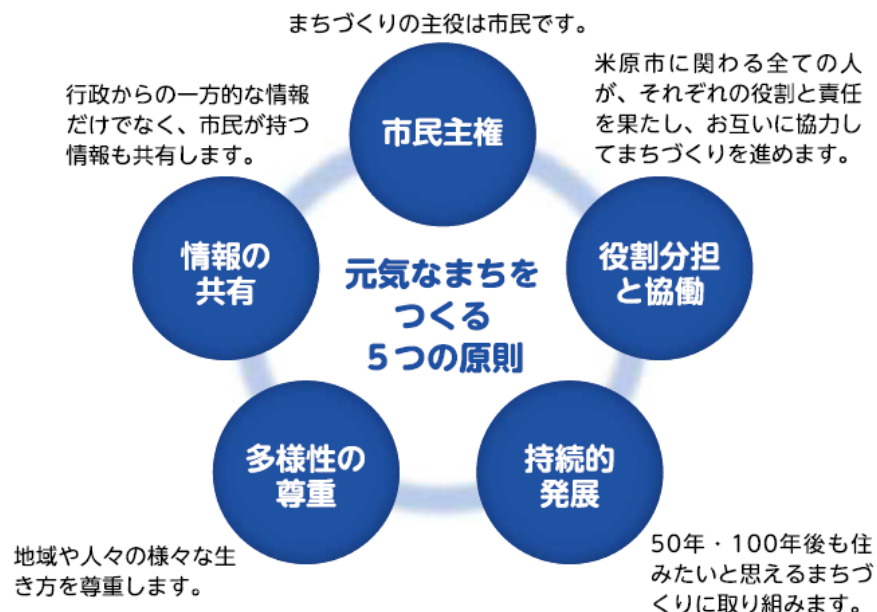
★全ての事業で協働する必要があるの？

確かに行政が実施している事業の多くは、協働の視点で見つめ直す必要があるね。でも、行政が直接行った方が良い事業や、市民・団体が独自に行った方が良い事業もたくさんあるから、それぞれの特性や能力を生かし合うことによって事業効果をあげることができる場合に取り組んで行くのが理想だよ。
まずはお互いが顔を合わせて、ざっくばらんに話すことが大切ね。



推進委員会からの 特定テーマ に関する 意見書の内容

■自治基本条例の原則



5 (仮)住民投票条例の制定

住民投票の制度について、自治基本条例第17条に規定されている一方で、実施に関しての必要な事項は別に定めるとなっていました。

第4期の推進委員会では、投票資格者要件、発議の要件、実施できる事項など、様々な住民投票制度の項目について、本市の状況を踏まえて検討していただき、意見書として提出していただきました。

■現在の状況

この意見書の内容を元に、各種要件の妥当性や実現性などについて庁内で検討を重ねながら、(仮)住民投票条例の制度化に向けた検討を行っています。



第4期推進委員会から提出された意見書

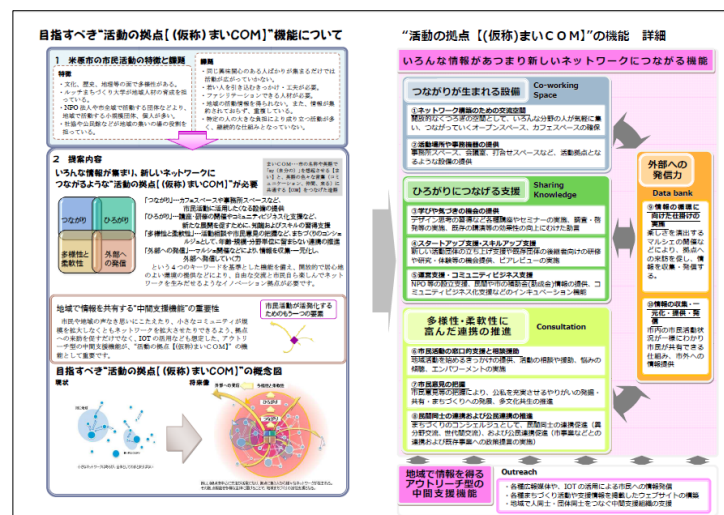
6 まちづくり活動の拠点機能

第5期の推進委員会で、まちづくりの主役である、市民のまちづくり活動活性化について議論しました。

この中で、市民を含む様々な主体が持つまちづくりに関する情報が集まる拠点機能が市民のまちづくり活動活性化に必要であると考え、目指すべき活動の拠点【(仮称)まいCOM】機能について、意見書として提案していただきました。

■現在の状況

庁内関係部署に対し、様々な機会を通じて周知を図っています。

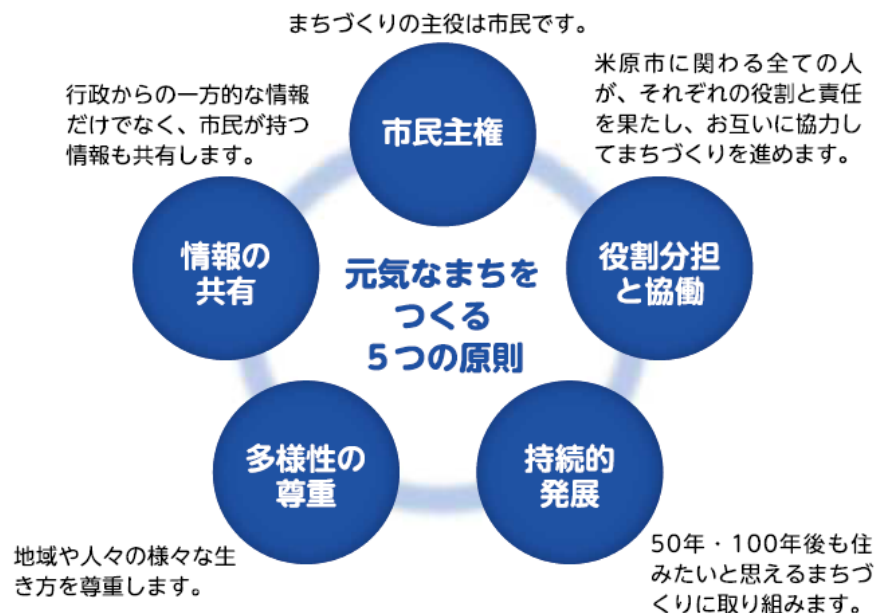


第5期推進委員会から提出された意見書

【その他】

自治基本条例の 理念を推進する 取組・事業 (概要)

■自治基本条例の原則



8 部局別重点目標の公表 (平成19年度～)

情報共有

協働のまちづくりを着実に進めるため、市の長期計画に沿った政策等を踏まえ、各部門の運営責任者である部局長が、一年間、どのような姿勢でどのような目標に重点を置いて、どういった事業に取り組むのかを明らかにするとともに、その達成状況を評価する取組で、平成19年度から実施しています。

部局ごとの重点目標は市公式ウェブサイトなどで公開しています。

市政情報誌「広報まいばら」記載例
(平成28年6月1日号)

市民のみなさんへの「約束」！

平成28年度の部局別重点目標と
平成27年度の達成状況を公表します

主な取組の概要を公表します。全項目の詳細は市公式ウェブサイトと市政情報プラザでご覧いただけます。

問 市政策推進課(米原庁舎) ☎ 52-6626 ☎ 52-5195

政策推進部

平成28年度 目標

- ひと・もの・文化が行き交う、にぎわいのあるまちづくりを進めるため(仮称)米原駅東口まちづくりプロジェクトの実施を目指します。
- 米原の魅力向上と米原らしさの伝承を重点に施策を推進し、住んで良かったと実感できるまちづくりを目指します。

平成27年度 達成

まち・ひと・しごとと米原創生の推進 達成度★★★★☆

人口減少に立ち向かい、米原市ならではの暮らしの豊かさをさらに高め、持続するまちとしての未来を創生するため、まち・ひと・しごとと米原創生総合戦略を策定し、女性や若者の活躍、若年世帯の移住・定住などの実現に向けた施策を展開しました。

まちづくり指針の策定に向けた取組 達成度★★★★☆

現在の米原市総合計画が平成28年度で終期を迎えるため、平成29年度からの米原市自治基本条例に基づくまちづくりの指針として、第2次米原市総合計画の策定に着手し、基本構想の素案を作成しました。

びわ湖の素
米原
これからのまち

▲シティセールスプラン
ロゴマーク

9 職員提案制度 (平成20年度～)

役割分担
および協働

自治基本条例第18条、第23条で示す「まちづくりの姿勢」、「職員の責務および権利」に基づき、職員の気付きや知識を生かすため制度として平成20年度から実施しています。

この制度では、職員個人から新たな施策または更なる業務の効率化や事業経費の削減等を図る提案を通年で募集しており、担当職員だけでなく、担当外職員からの「市民」目線を取り入れながら市の業務効率化等にも貢献しています。

【実施一例】

- 年度初めの県庁への慣例挨拶廃止
- 米原庁舎駐車場の休日貸与有料化
- 戸籍、住民票の本人通知制度の実施
- 米原庁舎の駐車場のラインの引きなおし・・・



平成29年度
職員提案制度
職員向けチラシ

10 市民意識調査の実施 (平成20年度～)

情報
共有

米原市のまちづくりや都市経営などについて市民の意見を伺い、市民の市政に対する評価、これからのまちづくりに対するニーズや意識を把握し、市政運営に当たっての基礎的資料を得ることを目的に平成20年度から実施しています。

これまでに実施した市民意識調査の概要は市公式ウェブサイトで公開しています。

平成29年度 調査概要

■ 調査対象

18歳以上の市民から2,000人を無作為抽出

■ 調査期間

平成29年7月5日～7月24日

■ 回収数

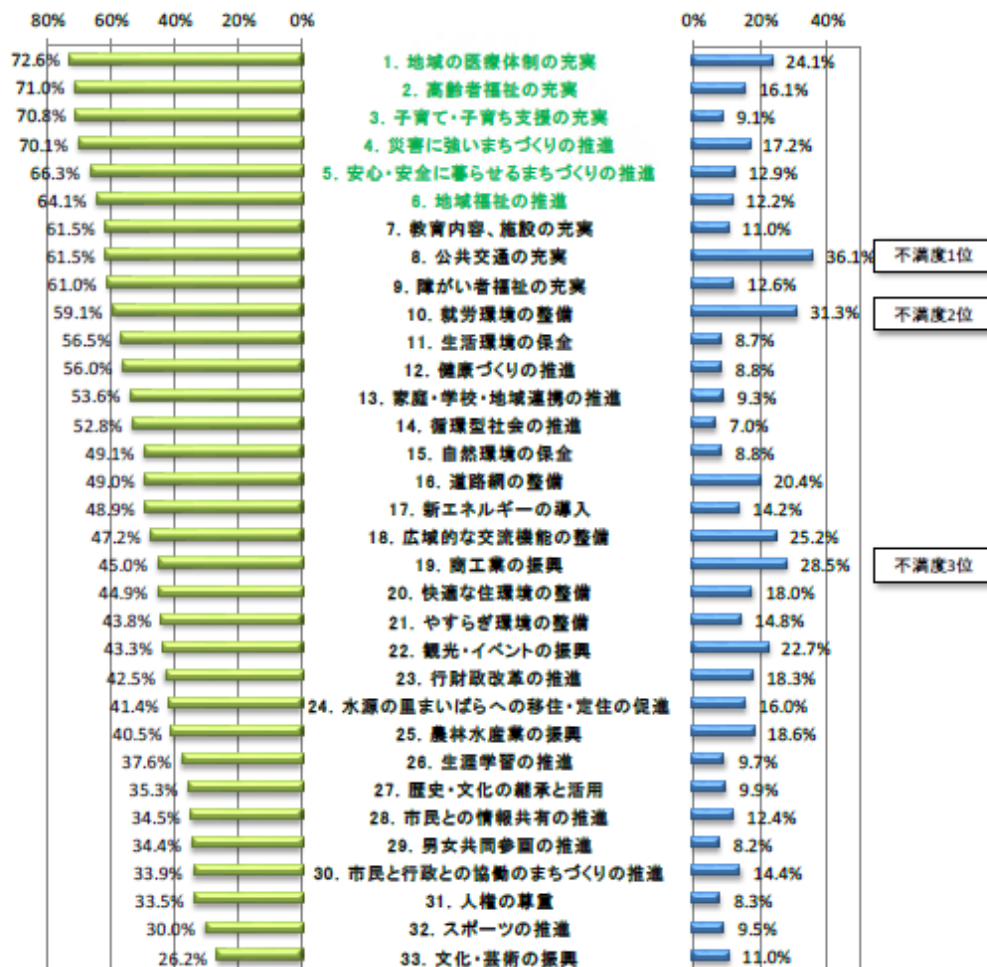
1,126票（回収率：56.3%）



米原市民意識調査平成29年度報告書における市政への重要度・不満度アンケート

重要度（重要+どちらかといえば重要）

不満度（不満+どちらかといえば不満）



11 地域創造支援事業 (平成20年度～)

市民
主権

役割分担
および協働

持続的
発展

多様性
の尊重

次世代に誇れる元気な米原市を創造するため、平成20年6月に「地域創造会議」を地域に設置し、市民委員と市民自治センターが協働で、地域課題の解決や地域の特色を活かしたまちづくり推進のための仕組みについて検討しています。

その中で、市民主体の個性あるまちづくり活動を支援していこうと、平成21年度から活動（ソフト事業）に対する補助制度を設けています。

■補助事業メニュー・金額

区 分	対象事業	補助限度額 (1事業1年当たり)	補助率	補助対象期間
(1)まちづくり スタート支援事業	新たに団体を設立し、継続性のあるまちづくり活動を始める事業	20万円以内	対象経費の 4/5以内	1事業につき 3年まで
(2)まちづくり チャレンジ支援事業	市内で主に活動する団体が、魅力ある地域づくりの推進に取り組む事業	75万円以内	対象経費の 2/3以内	1事業につき 3年まで
(3)ふるさと米原・ 伝統文化継承事業	地域の伝統・歴史文化等を次世代に引き継ぐため、地域住民が主体となって継続的に取り組む事業	50万円以内	対象経費の 2/3以内	1年

■例年のスケジュール 募集9月頃 審査11月頃 結果公表3月頃

■事業の公開 HP・広報誌

■補助実績 「花嫁行列と長持唄」、「伊吹のお田植祭」
「大野木の高齢者支援活動」、「まいばら入江干拓マラソン」
「新庄の桜ライトアップ」等、これまで（平成29年度実施分）に78団体を支援



花嫁行列と長持唄



伊吹のお田植祭



大野木の高齢者支援活動



まいばら入江干拓
マラソン



新庄の桜ライトアップ

12 地域担当職員制度 (平成25年度～)

市民
主権

役割分担
および協働

情報
共有

この制度は、地域と市役所が地域の情報や課題を共有し、相互の理解と連携を深める取り組みとして平成25年8月に創設した制度で、市職員が各自治会の担当として、地域の課題解決を市民とともに担うとともに、地域と市役所との橋渡し役も行う制度です。

派遣実績：平成29年12月現在

37自治会 + 2 団体（複数の地域が連携する懇話会）

主な取組

顔戸自治会×交通安全対策

→都市計画道路の整備

大清水自治会×再生可能エネルギーの活用

→判断材料の提示

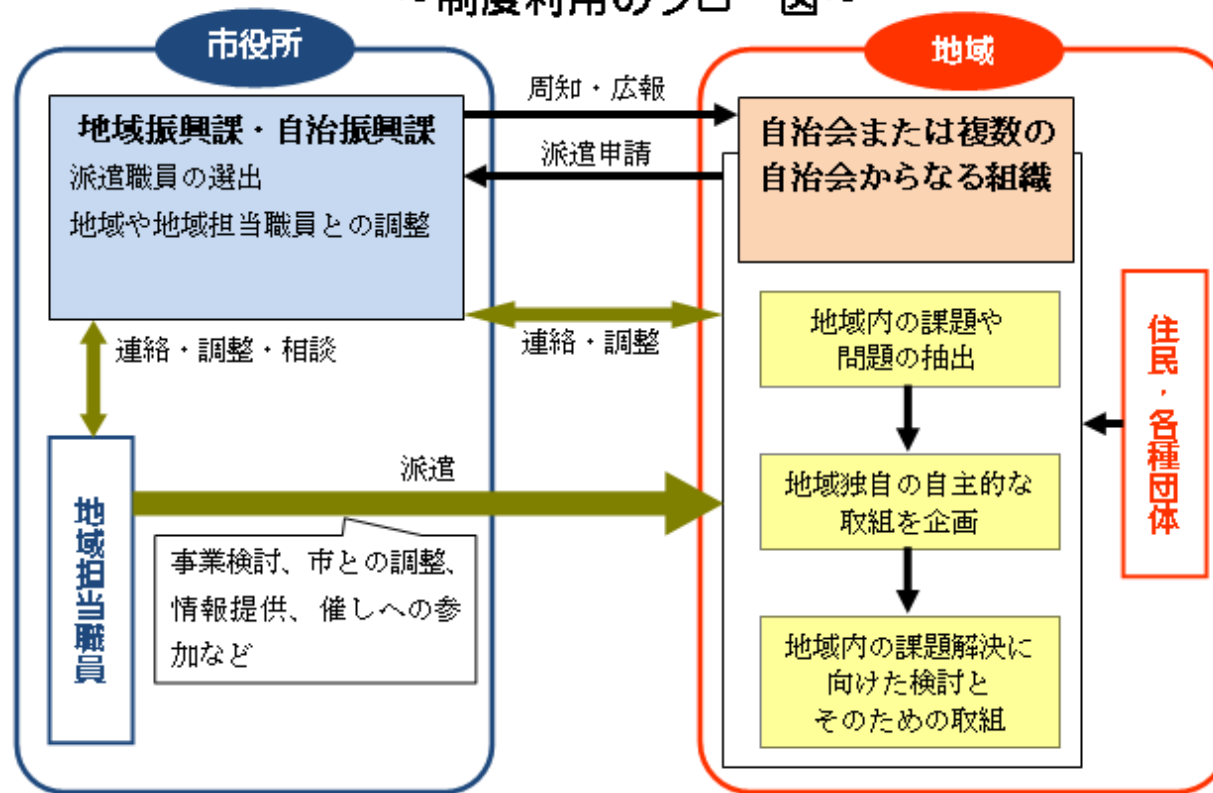
大野木自治会×自主防災規程の見直し

→実効性のある防災対策

本郷自治会×自治会組織の在り方の見直し

→組織改善のスタート

～制度利用のフロー図～



13 地域お茶の間創造事業 (平成25年度～)

市民
主権

役割分担
および協働

持続的
発展

多様性
の尊重

地域お茶の間創造事業は、自治会や小中学校区等を単位とした範囲において、高齢者等が自由に集うことのできる地域の自治会館、集会所、空き家等を拠点として展開する支え合い活動に対する補助制度で、平成25年度からのモデル事業の効果を踏まえ、平成27年度から制度改正の上、幅広く実施する団体を募っています。

この事業により、高齢者の見守り活動の充実や要支援者情報の共有、高齢者の生きがいづくり等の他、子どもの見守り活動、地域活性化活動など様々な活動が地域の住民によって生まれています。

平成29年11月現在で、24団体（または自治会）で事業を実施されています。

①居場所づくり事業

・お茶とおしゃべり
好きなときに来てお菓子を
つまみながらおしゃべりして
好きなときに帰る

・健康づくり
みんなで一緒に体操や
ウォーキング

・学習
「振り込め詐欺」や「悪質
商法」などの講習会、パソ
コン教室、料理教室など

・お食事会
一品持ち寄ってみんなで食事し
たり、おかずの作り方を教え合
いながらみんなで作ったり。

・趣味
ひとりで読書したり、仲間とカラオケ、
囲碁・将棋を楽しんだり、旅行したり、
子どもに手芸や将棋などを教えたり。

②ボランティア拠点事業

・家族支援サービス
居場所での高齢者の
様子をインターネット
等で家族に配信

・外出のお手伝い
買い物、通院、散歩
などの付き添い

・特産品等の開発
居場所を活用して、
特産品や加工品の
開発

・配食サービス
高齢者のお家へ食事を
届けて、見守りや声か
けなどの安否確認、相
談、話し相手

・除雪支援
高齢者宅の敷地などを
除雪したり、道路まで
の通路確保

団体名（活動区域）

■山東地域

- 野一色みまもりたい（野一色）
- 生活支援ボランティアグループ（天満）
- 河内区福祉委員会（河内）
- 池下お茶の間「ほっこり」
創造事業運営委員会（池下）
- 大野木長寿村
まちづくり会社（大野木）
- すみれ会（山東すみれヶ丘）
- 西山お茶の間クラブ（西山）
- 堂谷ふれあいサロン（堂谷）
- 岩ヶ谷サロン（岩ヶ谷（柏原））

■伊吹地域

- 地域自主防災隊サンダーバード
+福祉委員（上板並）
- 下板並でてごんせ（下板並）
- お茶の間はなや（村木）
- 絆千福の会（高番）

■米原地域

- 枝折おたすけ隊（枝折）
- 上丹生結いの会（上丹生）
- みなわか（河南）
- わっか（米原）
- 下丹生お茶の間クラブ（下丹生）

■近江地域

- 能登瀬お茶の間クラブ（能登瀬）
- 寺倉区（寺倉）
- 岩脇まちづくり委員会（岩脇）
- 世継サロン（世継）
- 西円寺区（西円寺）
- NPO法人いきいきおうみ（顔戸）

14 米原市人口ビジョン、まち・ひと・しごとと米原創生総合戦略

(平成27年度～)

持続的发展

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略等を勘案するとともに、市の現状分析を行い、人口減少問題に立ち向かうための戦略として、平成27年10月に策定しました。

この戦略では、3世代100年にわたって「住んでよかった」と実感されるステキなまちを築くために、20歳代から30歳代を中心とした生産年齢人口の流出抑制と転入促進につながる、4つの基本目標と5年間の施策の方向性等をまとめています。

※市公式ウェブサイトで閲覧できます。

●米原市人口ビジョン（将来展望）



まち・ひと・しごとと米原創生総合戦略 基本目標

- 1 『女性や若者が活躍するまちを創る』
- 2 『若者世帯が移り住むまちを創る』
- 3 『滋賀県一子育てしやすいまちを創る』
- 4 『駅を核として、地域と地域を結ぶ
ステキなまちを創る』

取組の一例



■伊吹そばのブランド化事業

“日本そば発祥”地である伊吹のそばを生産組合等と連携しながらブランド化・高付加価値化を推進しています。

■水源の里まいばら民藝創生みらいづくり隊

地域の活力づくりに挑戦する若手モノづくり職人を都市等から誘致し、米原市での自己実現の支援と定住の促進を図っています。



■自然に親しむ遊び場事業補助金の創設

市民団体と協働しながら、子どもが自由に遊べる場所づくりを勧めています。

■米原駅東口まちづくり事業

民間企業等による提言を受け、**公民連携**による協議会を立ち上げ米原駅東口周辺の一体開発を進めています。



15 米原創生官民連携パートナーシップ事業提案制度

(平成28年度～)

役割分担および協働

まち・ひと・しごと米原創生総合戦略の下に創設したこの制度は、市民だけではなく、企業や大学、金融機関など、複数の主体が連携を深めて協働することにより、地域にイノベーション（革新）を起こすようなチャレンジに対し、市がお墨付きを与え、資金援助や事業参画などで応援するものとなっています。

■対象事業

「インキュベーション型」、「ソーシャルビジネス型」、「行政テーマ設定型」のいずれかに該当する事業

※分野の異なる団体・事業者等が共同で提案する必要有

■補助金額

1事業に最大100万円を補助。

※初年度補助率 1/1、2年度目以降は 1/2

■スケジュール

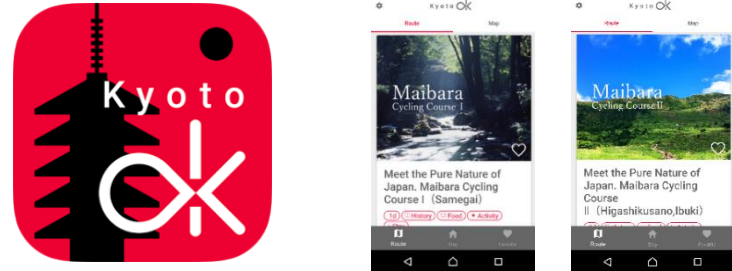
募集5月頃 審査9月頃 結果通知11月頃

■補助実績

- 外国人を呼び込む地域への誘客促進事業
 - 地域資源を使った香り商品の開発、製造販売
 - 木彫アクセサリー 幾木 kiki
 - 米原を「おもてなし」の拠点に
 - インバウンド誘致のための
 - モノ・ヒト・コトづくり
 - 先進IoT施設園芸の普及促進事業
- など、これまでに8事業を採択

取組の一例

京都インバウンド向けアプリ
“Kyoto OK”との連携



イブキジャコウソウを用いた
ワックスバーやルームスプレーの開発



中学英語をベースに、
外国人をおもてなしする
方法を学ぶ講座の開催
※現在開催中



16 第2次米原市総合計画 (平成28年度～)

市民
主権

役割分担
および協働

持続的
発展

多様性
の尊重

第2次米原市総合計画は、本市がまちづくりを進めるための指針となる10年間の中長期的な計画であり、まちづくりの最上位計画です。

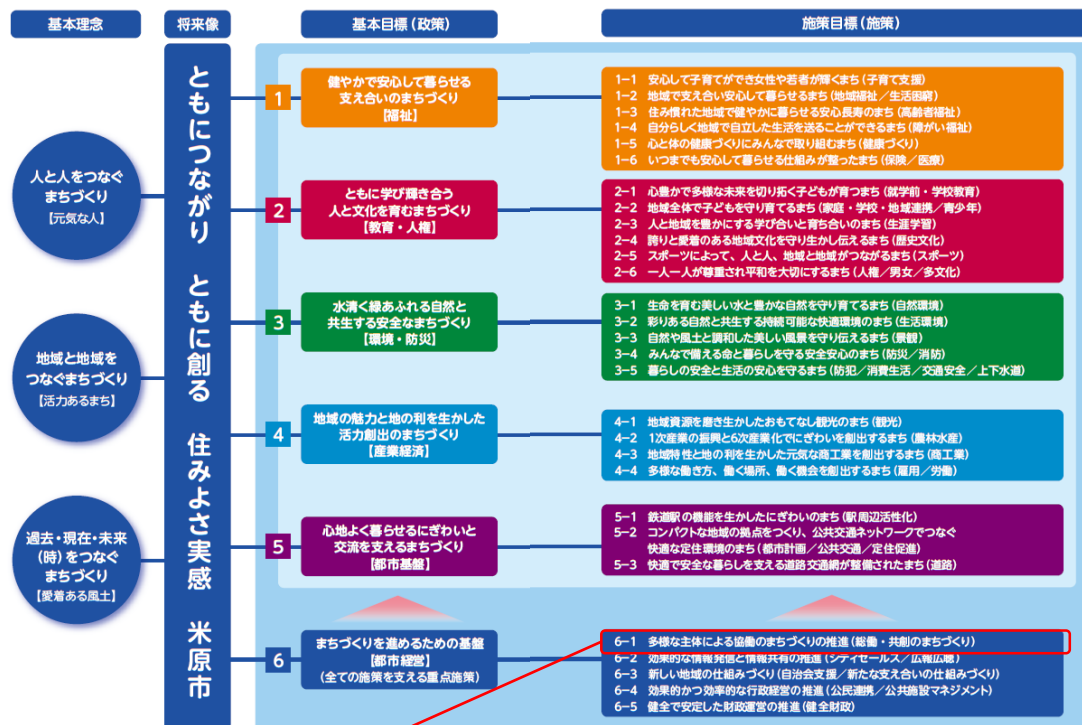
平成23年5月の地方自治法の改正により総合計画（基本構想）の策定義務は無くなっていましたが、これまで成果等を礎とし、市民との協働をより深めながら施策展開していくことが必要と考えたことから、自治基本条例の理念に基づいて作成しています。

なお、今後市民とこういう形で協働してもらいたいという内容を、施策に即して「市民協働の取組」として掲げています。

※市公式ウェブサイトで閲覧できます。



政策・施策体系



6-1 多様な主体による協働のまちづくりの推進

目指す姿

- 多様な主体と行政がともに支え合い、総務・共創のまちづくりが進められています。
- 多くの市民が自らの知識や経験を生かして活躍しています。

市民協働の取組

- ・自治会活動やまちづくりに関する活動へ積極的に参加しましょう。
- ・地域を良くしたいとする活動は、全てまちづくりにつながっています。自分のできることから始めましょう。

第2次米原市総合計画
「市民協働の取組」記載例

17 米原市公民連携(PPP)の推進に係る指針 (平成29年度～)

役割分担
および協働

平成29年6月に策定したこの指針は、今後の限られた市の経営資源により、多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に対応していくために策定した指針で、多様な主体との連携による効率的で効果的な公共サービスの提供を行うとともに、民間などの専門知識や経営資源の活用を進めることを定めたものとなっています。

第2次米原市総合計画の推進に当たっては、子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって地域の課題解決に取り組む、総働・共創のまちづくりを進めていくこととされていますが、この指針で示す「新たな支え合いの仕組み」を創造していくことを念頭としたものとなっています。

公民連携

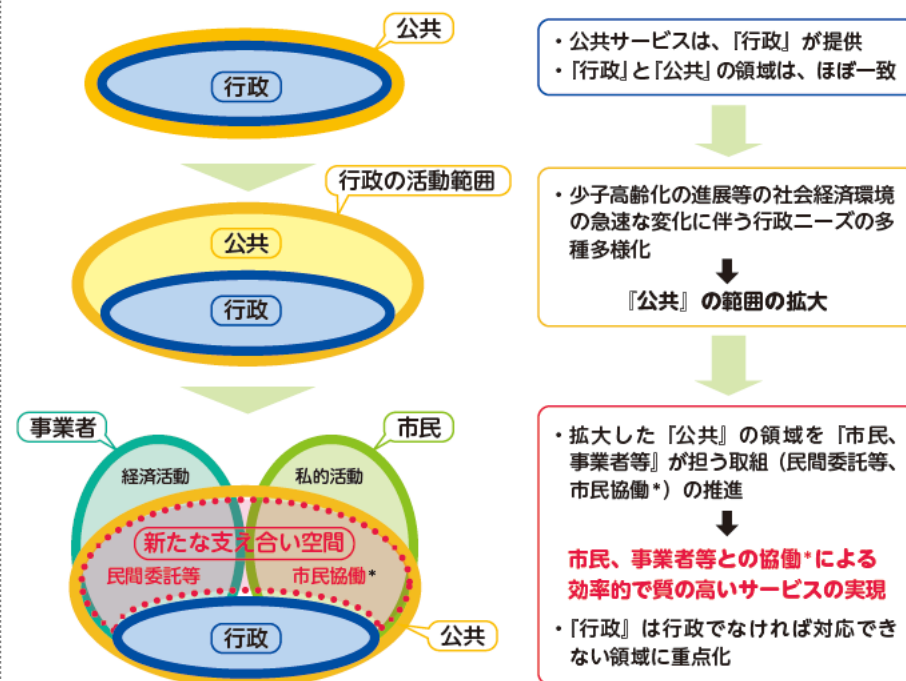
公共サービスの提供などを行う仕組みのことで、協働の制度や公共施設の管理運営・有効活用等の仕組みのことを指します。

Public … 行政

Private … 民間など

Partnership … 連携

■新たな支え合いの仕組みの概念図



「新たな支え合いの仕組み」の創造
II

第2次米原市総合計画の推進